

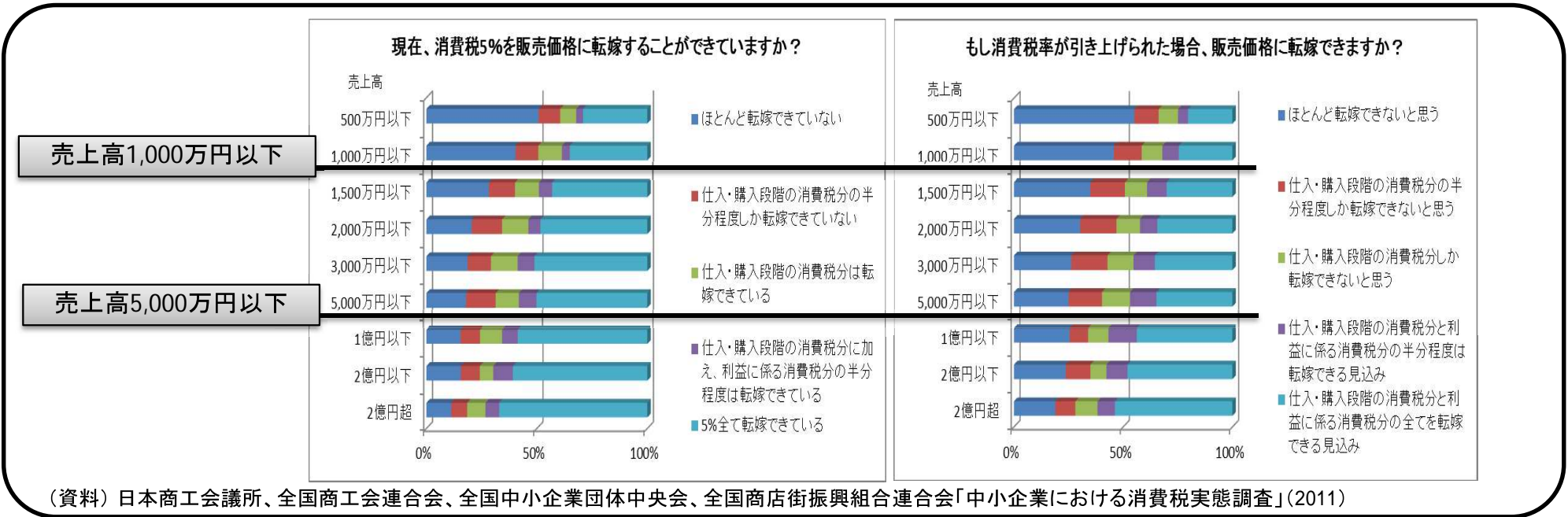
1. 税率引上げが中小企業等に与える影響の最小化 ①

○ 消費税引上げの際には、関係省庁間で連携し政府一体となって、消費税の円滑な転嫁を実現するための取組みを行うべき。

＜過去の取組み例＞

- 独禁法適用除外カルテル制度の創設(3年間の時限措置)
- 独占禁止法に係るガイドラインの作成・公表、適切な取り締まり
- 官公需における適切な対応(政府調達等における消費税等分の適切な計上)
- 関係行政機関による国民(消費者・産業界)に対する広報・要請等 等

【中小4団体による転嫁に係る調査結果】



◆ 売上高の小さい中小企業者ほど、消費税の販売価格への転嫁ができていない。